

Governance(ガバナンス)

コーポレート・ガバナンス

P	D	C	A
2021年の目標	2021年の主な実績	達成状況	2022年の目標
東京証券取引所上場区分変更に伴う、改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応	東証プライム市場への移行決定 改訂内容に基づくコーポレート・ガバナンス報告書の策定	★★★★	コーポレート・ガバナンスの取組み強化
中期経営計画に基づく資本政策の推進	2021年連結配当性向33.3% 連結総還元性向62.1%	★★★★	中期経営計画に基づく資本政策の継続
グループ会社への管理・監督と適切な指導	CSR監査を通じたモニタリングを実施 海外子会社の決算プロセスの統制強化	★★★★	グループ会社への管理・監督と適切な指導
グループ視点での効果的な情報開示	東亜合成グループレポート等による発信強化	★★★★	ステークホルダーへの適時適切な情報公開

考え方・方針(ビジョン)

当社グループは「東亜合成グループ コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、「素材と機能の可能性を追求し、化学の力で新しい幸せをあなたへ届けます。」との企業理念に基づき、企業の社会的責任を果たすべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと位置づけています。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を実現する実効的なコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでいます。

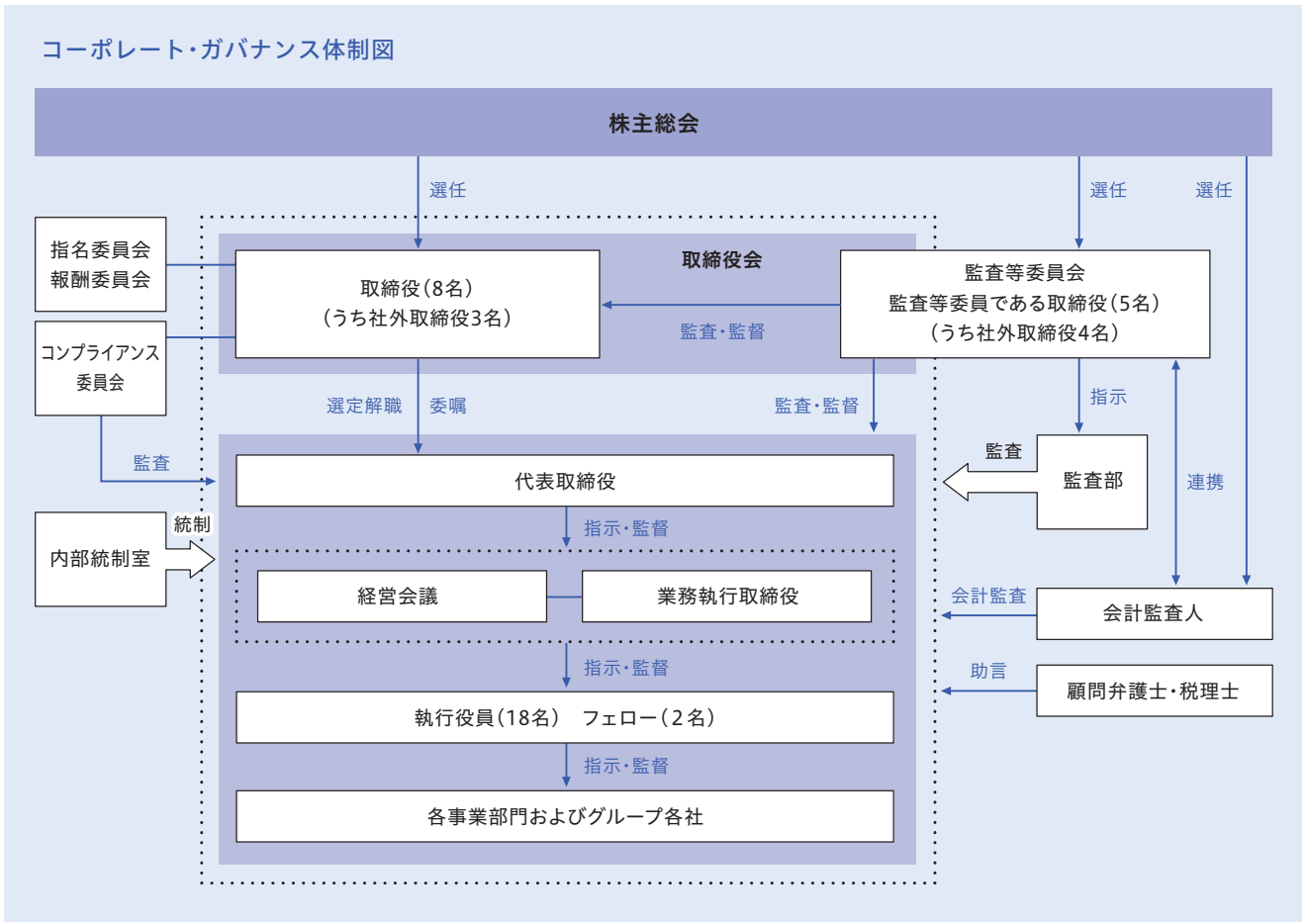
当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、右のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- 株主の権利を尊重し、その平等性を確保する。
- 株主、顧客、取引先、従業員、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと良好な関係を築き、適切に協働する。
- 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- 取締役会による業務執行に対する監督機能の実効性確保に努める。
- 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査等委員会設置会社であり、社外取締役を含めた取締役会による経営の意思決定および業務執行の監督と、取締役・執行役員による業務執行の両者を分離するなど、意思決定の迅速化を図り経営監督機能を確保する体制としています。



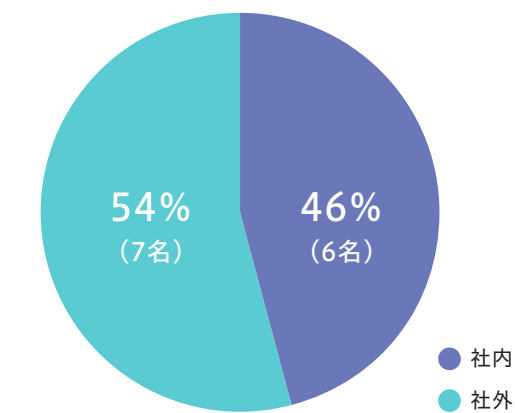
コーポレート・ガバナンス強化の取組みの経過		
年 月	項 目	社外取締役の人数推移
2001年	執行役員制度の導入	1名
2003年	社外取締役の登用開始	
2006年	内部統制室の新設 内部統制システムの基本方針に関する決議	
2016年	「東亜合成グループ コーポレートガバナンス基本方針」制定 監査等委員会設置会社へ移行	5名
2017年	取締役会の実効性評価開始	
2018年	任意の指名委員会・報酬委員会における社外取締役の比率を過半数に引上げ	
2019年	社外取締役を7名に増員	7名
2020年	株式報酬制度の導入	

取締役・取締役会

当社取締役会は、取締役13名（監査等委員である取締役5名を含む）で構成されています。独立社外取締役7名が、主に取締役会の経営監督機能を強化する役割を担っています。当社の取締役会は、社外取締役を交えた関連な議論を経て、会社の経営方針、経営戦略などの経営上重要な事項の意思決定を行い、取締役・執行役員の業務執行に対する監督の役割を果たしています。

取締役会の構成については、研究開発・技術生産・営業・会社経営・会計・法務をはじめ各分野で豊富な経験・知識を有する取締役をバランス良く選任しています。また、女性の取締役を選任するなど多様性のある取締役会の構成に努めています。

取締役の構成比率



※2022年3月末時点

監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名および社外取締役4名の計5名から構成され、取締役等役員の職務執行の適法性、会社業務の適正性、内部統制システムの構築・運用状況、財務状況についての監査を実施することで、当社の健全かつ持続的な成長に資する責務を負っています。

経営会議

経営会議は、経営意思決定の迅速化および事業推進の効率化を図ることを目的とし、業務執行取締役5名で構成され、原則として毎週開催されています。取締役会決議により委譲された決定事項につき、業務の執行に関する実務的な協議を行っています。

各取締役の概要

氏 名			2021年 取締役会出席回数	指名委員会・ 報酬委員会委員	コンプライアンス 委員会委員 ※4	経験領域					
						会社経営・ 経営企画	マーケティング・ 営業	研究開発・ 技術生産	財務・ 会計	法務	人事・ 労務
高村 美己志	代表取締役		13／13	●		●			●		●
石 川 延 宏	代表取締役		13／13			●	●	●			
美 保 享			13／13		●		●	●			
木 村 正 弘			10／10 ※1		●			●			
芹 田 泰 三			― ※2		●		●		●	●	●
小 池 康 博		社外	13／13	●				●			
森 雄 一 郎		社外	10／10 ※1							●	
古 川 英 俊		社外	― ※2			●			●		
鈴 木 義 隆	監査等委員		13／13 ※3						●	●	●
高 野 信 彦	監査等委員	社外	13／13						●		
石 黒 清 子	監査等委員	社外	13／13							●	
安 田 昌 彦	監査等委員	社外	13／13			●			●		
團 野 耕 一	監査等委員	社外	13／13			●			●		

※1 2021年3月就任以降 ※2 2022年3月に就任 ※3 監査等委員でない取締役の在任中の回数

※4 上記のほか、執行役員2名、社内弁護士1名および社外弁護士1名が委員に就任

指名委員会・報酬委員会

当社取締役会は、経営の客観性と透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として1名の独立社外取締役でない取締役と複数名の独立社外取締役を構成員とする指名委員会および報酬委員会を設けています。

指名委員会は、取締役会からの諮問を受けて、代表取締役等の後継者計画、取締役候補者の選任手続、資質、選任理由、代表取締役候補者の選任手続、資質、選任理由および独立社外取締役候補者の独立性基準等について、個人の属性の多様性やスキルの観点を含めて検討し、答申を行います。

報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、取締役の報酬体系および個別の報酬について検討し、答申を行います。また、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬は、取締役会で定める算出基準に従い、報酬委員会の検討結果の答申を踏まえ、取締役会決議により、委任を受けた報酬委員会を構成する委員が決定します。

取締役の選任について

当社は取締役（監査等委員である取締役および監査等委員でない独立社外取締役を除く）の選任基準を以下のように定め、取締役に求める資質を明確にしています。

1. 当社グループの中長期的な経営計画の実現に向け、当社グループの経営管理および事業運営に関し優れた見識・能力および豊富な経験を有する者、または、当社グループの事業活動に関する十分な理解をもち、当社の取締役等の業務執行の監督を的確、公正に遂行することができる経験と見識を有している者。
2. 公明正大で優れた人格、見識、職務遂行能力を有し、高い倫理観に基づいて経営管理および事業運営ならびに業務執行に対する監督を公正かつ適切に遂行し得る者。

また、代表取締役が作成した取締役候補者案は指名委員会による選任手続・資質・選任理由等についての検討を受け、指名委員会はその検討結果を取締役に答申しています。

取締役の報酬について

当社の取締役の報酬には、固定報酬、業績連動報酬および株式報酬の3種類があり、株主総会の決議により定められた報酬限度の範囲で支給しています。

固定報酬は、役職ごとの職務、責任および成果等を勘案して決定し、支給しています。監査等委員である取締役に、それぞれの監査等委員の役割・職務の内容等を勘案し、固定報酬を支給しています。

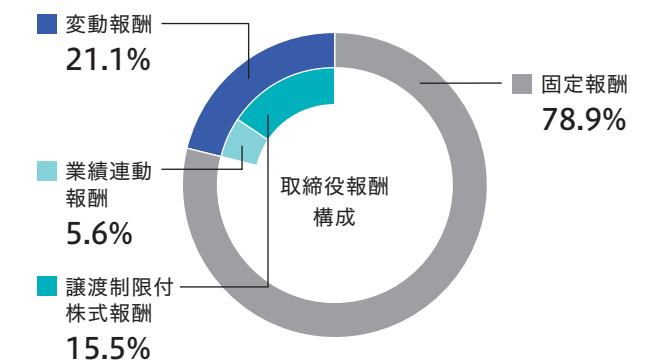
業績連動報酬は、前事業年度の連結営業利益等の会社業績に加え、役職ごとの職責および経営環境等を踏まえて決定し、支給しています。監査等委員である取締役や独立社外取締役に、独立した立場から経営の監督機能を担う役割を重視し、業績連動報酬を支給していません。

株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、役職ごとの職務および責任に応じた数量の譲渡制限付株式報酬を割り当てるものです。業績連動報酬と同様に、監査等委員である取締役や独立社外取締役に支給していません。

役員報酬の内訳（2021年1月～2021年12月）

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象人数 (人)
		固定 報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員でない)	199	162	9	26	11
うち社外取締役	26	26	—	—	4
取締役 (監査等委員)	50	50	—	—	5
うち社外取締役	35	35	—	—	4

報酬等の種類別の割合（監査等委員である取締役・監査等委員でない独立社外取締役を除く）



取締役会の実効性評価

毎年、各取締役の自己評価を基に取締役の実効性について分析・評価を行っています。また、評価項目の検討・集計・分析は、第三者を起用して、評価の客観性や透明性を確保しています。実効性評価の結果、認識された課題は、取締役会で議論し、改善に努めています。

2022年に実施した取締役会の実効性評価について

①評価方法

全取締役に対し取締役の実効性に関するアンケートを実施し、その集計結果と寄せられた意見をもとに取締役会で議論を行いました。実効性評価の調査項目の検討・集計・分析は、評価の客観性や透明性を確保するため第三者を起用しました。

②アンケートにおける各取締役の質問項目

- 取締役の構成・運営・実効性
- 取締役会を支える体制
- 株主との建設的な対話
- 取締役会への貢献(自己評価)等

③評価結果

ほとんどの項目について適切であるとの回答が多数であり、当社取締役会はおおむね実効性が確保されていることを確認しました。特に、スケジュール、議事運営、審議の雰囲気について全員が適切回答になり、報告資料・内容の工夫を評価する意見も複数あるなど、運営面での改善が2021年より進んでいることを確認・共有しました。

2021年に初めて開催した結論を設けない中長期的な経営の方向性に関する意見交換会については、非常に有意義であったとの意見が複数あったことを確認・共有しました。一方で、取締役の適切な人数と多様性の検討、報酬・後継者計画についての議論、事前説明と運営方法のさらなる工夫、中長期的な経営の方向性に関する議論、株主・投資家からの意見の共有については課題があることを確認・共有しました。

④実効性向上の取組み

取締役会の実効性を向上させるため2022年は以下の施策を行います。

- ・取締役間での中長期的経営の方向性、成長戦略に関する議論の深化のため、2021年に続き、公式の取締役会とは別に結論を設けないフリーディスカッションの場を設ける。2022年は新中期経営計画策定の年でもあるため、この議論を策定にも生かす。
- ・その他の課題とされた事項についても、取締役会開催時にピックアップして議論する。
- ・事前説明と運営方法のさらなる工夫を行う。

コンプライアンス委員会

当社グループ全体のコンプライアンスの実践状況を監督・調査し、必要に応じ勧告を行うための機関として、コンプライアンス委員会を設置しています。

取締役3名、執行役員2名、社内弁護士1名および社外弁護士1名の計7名を委員とし、経営企画、営業、技術、環境保安、品質保証および法務部門の各部門長等を事務局に置き、活発な議論を行っています。

内部統制室

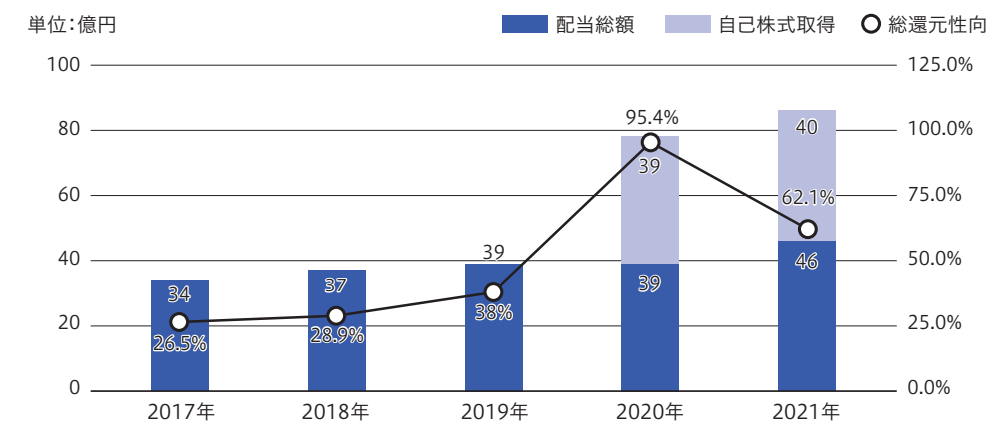
当社はコーポレート・ガバナンスを強化するため、取締役会において内部統制システムの基本方針を決議しています。同方針に従い、内部統制室は、独立した立場から内部統制の運用状況を確認し、その結果を監査等委員に報告をするとともに、内部統制報告制度(J-SOX)に基づく内部統制業務(財務報告の適正性を確保するための業務)を行っています。

内部統制室は監査部(監査等委員の補助機関)および会計監査人と連携を取りつつ、当社グループ全体の業務が法令等に則り、適切に実施されることを確保しています。

社外取締役のサポート体制

社外取締役に対しては、中長期的な経営の方向性について多面的に審議し、当社の経営戦略が適切に執行されているか監督するため、様々な環境整備を行っています。具体的には、定期的に各事業所を視察し、当社事業に対する理解を深める機会を設けています。また、経営会議で議論されている内容を毎月説明しているほか、研究開発・サステナビリティ方針等についての重要会議への出席を通じて、当社の経営課題に関する認識を共有し、適宜、建設的な意見交換を行っています。

総還元性向の推移



株主・投資家との対話、情報開示

●基本方針および体制

当社は、「東亜合成グループコーポレートガバナンス基本方針」において、「株主の権利を尊重し、その平等性を確保する」、「中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う」ことを規定しています。

情報開示にあたっては、金融商品取引法などが定める重要情報(インサイダー情報)の取扱いやフェアディスクロージャー・ルール、東京証券取引所規則などを遵守した対応を行っています。また、すべてのステークホルダーに、適時、適切かつ公平に情報を開示し、当社グループに対する的確な理解を得られるよう、2022年からは、言語による情報量の偏りを解消するため、リリース文や決算資料などの英文開示を積極的に進めています。

●ステークホルダーとの対話

当社は、法令等に基づく法定開示や東京証券取引所規則に基づく適時開示の実施はもとより、これらの開示基準に達しない任意開示情報についても積極的に開示する

株主の皆様への利益還元

当社は、連結配当性向30%程度・連結総還元性向50%程度を目途に安定的な配当の継続と連結総還元性向の向上を図ることを基本の方針としています。

2021年度は、1株当たり36円(中間17円、期末19円)の配当と39億9千9百万円の自己株式取得を実施し、連結配当性向は33.3%、連結総還元性向は62.1%となりました。

こととしています。機関投資家や報道機関の皆様には決算説明会(年2回)や個別の面談を実施する一方、2021年12月期第2四半期決算からは、決算説明会に参加できなかったステークホルダーに向け、説明会の書き起こし資料も新たに開示することにしました。

また、地域住民や学生の皆様には工場見学会などを実施しています。

●株主総会

株主総会をより充実した対話の場と考え、株主の皆様への早期情報開示のため、発送日の1日前に招集通知を当社ホームページおよび東京証券取引所で開示しています。また、外国人株主様の増加を背景に、狭義の招集通知、参考書類および決議通知を英文化し、和文と同時に当社ホームページおよび東京証券取引所で開示しています。

新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、2021年3月に続き、2022年3月の株主総会も一部の取締役が別室からリモート出席する、株主総会の模様をライブ配信するなど、感染症対策のもと実施しました。

コンプライアンス

P	D	C	A
2021年の目標	2021年の主な実績	達成状況	2022年の目標
コンプライアンス教育の継続 コンプライアンス委員会によるモニタリングチェックの継続 管理職以外の社員へのハラスメントセミナーの実施	新入社員・昇格者へのコンプライアンス講座の実施 コンプライアンス委員会の実施(2回) 管理職に加え、係長級まで対象としたハラスメントセミナーの実施 eラーニングを使用したハラスメント講座を開講	★★★★	コンプライアンス教育の継続 コンプライアンス委員会によるモニタリングチェックの継続
重大違反件数ゼロ	重大違反件数ゼロ	★★★★	重大違反件数ゼロ

企業倫理と法令遵守

▶ 行動憲章および行動基準マニュアル

当社グループでは、すべての役員・従業員が良き社会人として行動するための根本規範かつ正しい行動のよりどころとして、「東亜合成グループ行動憲章」および「東亜合成グループ行動基準マニュアル」を定めています。

これらは当社グループの全従業員が所持するコンプライアンスハンドブックにも記載し、従業員への周知を図っています。

▶ コンプライアンス委員会

社外委員(社外弁護士)を含む委員で構成するコンプライアンス委員会を設置しています。同委員会は、コンプライアンスを重視した経営を行うため、当社事業所およびグループ各社(海外現地法人含む)のコンプライアンス施策の実施状況を定期的に監督・調査し、改善勧告を行っています。

▶ 企業倫理ヘルプライン

コンプライアンスに関する問題を早期に発見して解決する自浄システムとして「企業倫理ヘルプライン(コンプライアンス・ホットライン)」を社内・社外にそれぞれ設置し、専用の電話・Eメールで連絡を受け付けています。

また、「セクシャルハラスメント等相談専用窓口」を設置し、性別を問わず働きやすい環境づくりにも力を注いでいます。

▶ コンプライアンス教育

コンプライアンス意識浸透のため、従業員の階層別教育やグループ全体への教育、各職場単位での自主的な教育を推進しています。2021年は新入社員や管理職への階層別教育のほか、各職場においてコンプライアンスハンドブック等を利用した教育を実施しました。

本ハンドブックでは法令だけでなく事業活動上注意すべき様々な事項がわかりやすく記載されており、従業員の網羅的な啓発に役立っています。加えて、適宜eラーニングシステムを利用した教育プログラムも実施しています。

▶ 事業活動上のコンプライアンス

当社グループでは、法令に則した事業活動を行うために規程類の整備や社内機関による審査を行っています。

たとえば独占禁止法・下請法の場合、当社の指針や取組みを「独占禁止法遵守マニュアル」に定めているほか、製品価格の改定時には社内の「独占禁止法遵守委員会」の審査を経ることで法令違反を防ぐよう努めています。

リスクマネジメント

P	D	C	A
2021年の目標	2021年の主な実績	達成状況	2022年の目標
リスク管理委員会による定期的リスクアセスメント実施 各事業所におけるリスク低減のための施策実施の継続 本店と事業所合同の危機事態対応訓練の継続 各事業所における地震・事故に備えた訓練の継続	リスク管理委員会の実施(2回) 各事業所におけるリスク低減のための施策の継続実施 本店と工場の合同訓練実施 各サイトで防災訓練・安否確認訓練等を実施	★★★★	リスク管理委員会による定期的リスクアセスメント実施 本店と事業所合同の危機事態対応訓練の継続・深化 各事業所における地震・事故に備えた訓練の継続

▶ リスク管理委員会

当社グループは、様々な事業上のリスクをはじめとしたあらゆるリスクについて、各リスクに該当する部門がリスク発生の可能性を十分に認識し、当社グループの経営成績および財政状態への影響を最小限に抑えるべく、関係各所と連携し、適切な対応に努めています。

当社は、リスク管理委員会において、グループ全体のリスクを把握・管理するため、リスクの洗い出しや評価、それに基づくリスク対策の策定、対策状況のチェックなどを定期的に行い、グループ全体でのリスク低減に取り組んでいます。

▶ BCPおよび危機事態対応

リスクが顕在化した場合でも事業が継続できるようBCP(事業継続計画)を策定し、優先して継続すべき事業の基準や被害状況に応じた目標復旧時間などを整備しています。

また、危機事態に直面した際の組織体制や具体的な行動手順などを「東亜合成グループ危機事態対応規程」に定めている他、事象別・事業所別には「緊急事態措置マニュアル」を定め、定期的な訓練を行っています。

2021年は本店と大分工場による危機事態合同対応訓練を行うとともに、会社として正確な情報・メッセージを発信するためのメディアトレーニングを実施しました。訓練で判明した検討課題や部門別のリスク管理への取組みは、リスク管理委員会で評価・議論し、改善に向けたアクションを進めています。

▶ 情報漏えいリスク対策

「機密情報管理規程」に基づき、部門別の機密情報を特定する「機密情報リスト」を整備し、情報漏えいリスク対策を推進しています。また、教育により情報の管理意識や取扱いルールの浸透を図るほか、情報セキュリティ体制の継続的な改善を行っています。



危機事態合同対応訓練



社外取締役対談

石黒 清子 × 安田 昌彦

“多様なバックボーンを持つ社外取締役7名が議論に加わり、取締役会の体制は有効に機能していると思います。(石黒)”

“私たち社外取締役は、リスクテイクに対する建設的な議論を後押ししつつ、牽制する役割も果たしていかなければなりません。(安田)”

社外取締役の役割

安田 近年、社外取締役が果たす役割がコーポレート・ガバナンスにおいて非常に重要視されるようになってきました。私が重要と考えるのは、「中長期的な企業価値向上の観点からのアドバイス」と「経営の監督」です。より具体的にいえば、社内のしがらみに囚われない、第三者の立場からの公正な意見や専門家としての知見を提供することです。

石黒 そうですね。それと同時に、株主の共同の利益を代弁する立場から、経営において重要な業務執行の決定に関わっていくことだと理解しています。さらに、私は弁護士なので、会社法などの重要法令の解釈に誤りがないか、業務の執行が適正になされているかなどに重点をおいた発言を心掛けています。一方で、職業上、リスクテイクに

対して否定的になりやすいので、積極的な意見にはできるだけ耳を傾けるようにしています。

安田 いや、石黒先生のような守りの視点は非常に重要です。私は会計士をベースに、経営コンサルティング、M&A アドバイザリーの2つの領域でそれぞれ10年以上の経験があるので、財務・会計とコーポレート・ガバナンスの視点からの発言が多くなります。現在の当社の大きな課題の一つがビジネスの成長ですので、積極的にリスクをとる際にどのような点に留意すべきか、後ろ向きにならないアドバイスを心掛けています。石黒先生も私も、監査等委員として取締役の職務執行、内部統制、財務状況の監査等も担っていますから、攻めと守りを踏まえて発言していくことが重要なのだと思います。

石黒 自ら監査に関わることで会社や社員の生の声を知ることが増え、社外取締役の業務遂行上、非常に有益だと思っています。加えて、私は初の女性役員なので、男性にはない視点からの考えや意見を発信していきたいと思っています。会社側も、工場往査に合わせた女性社員との懇談会や、コンプライアンス委員会への参加など、女性の職場環境や昇進に対する思いを共有する機会を設けてくれています。今はそれらを会社の意識改革に生かしていく方法を模索しています。

東亜合成グループの取締役会

安田 当社の取締役会は学術、経営、法務、税務、財務など多様な人材が社外取締役として加わっており、業務執行の責任者に対しても社外の多様な意見がダイレクトに伝えられるので、とても良いと思っています。

石黒 2022年3月からは取締役13名のうち7名と過半数が社外ですが、会社経営が直面する問題というのは非常に多方面にわたるので、様々なバックボーンを持つ人が議論に加わることは私も良いと思います。他社と比べても社外の視点が有効に機能していると感じます。

安田 一つ課題と感じるのが、経営会議での結論に至った議案が取締役会に上げられるため、気をつけないと、取締役会では形式的な追認になってしまう恐れがあるということです。なので私は、それぞれの議案について経営会議でどのような議論が交わされたかを理解するために、重要な論点は説明を求めるようにしています。それらを共有することで取締役会の議論の質が上がり、我々も納得感をもって承認ができると思っています。

石黒 私も賛成です。取締役会で出る反対意見は、議案をつぶすことを目的にしているのではなく、議案が実行された際に起こり得る問題を確認したり、さらに、そこに注意しながら行ってもらうことを目的にしたものです。さらに、業務責任者に周囲を説得するロジックを持ってもらうことで、株主への説明責任を果たし、理解が得られるようにしていきたいという意味もあります。社内役員は私たちの問題提起や反対意見を恐れず、前向きに対処してほしいと思います。

安田 そういった意味では、取締役に就任した当初に比べると、取締役会の議論もだいぶ変化していると思います。私が都度、質問してきたポイントが議案の説明資料に最初から反映されていたり、プレゼンテーションの内容が分かりやすくなったり。また、投資案件も合併解消、ベンチャーへの共同出資、事業再編といった案件が議題に上がるようになり、都度、関連な議論が交わされるため、一

度の取締役会では結論に至らないケースもあります。まさに健全な牽制が効いている表れだと思います。

石黒 そうですね。女性の活躍推進についても、真剣に取り組む姿勢がより強まっていると感じます。しかし現場ではまだ、「言っていることはわかるがこの職場では難しい」といった思考が根強く残っています。そこをどう変えていくかが課題なのだとことを認識してもらう必要があります。意識改革には時間がかかりますが、だからこそ今すぐにでも取り組まねばと思います。

さらなる企業価値向上に向けて

安田 コロナ禍を通して改めて気づかされたのは、素材メーカーである当社には、最終製品のメーカーが需要構造の変化に対応することを見越し、先駆けた機敏な変化と適応が求められるということです。当社は純有利子財産がマイナス、すなわちネットキャッシュであり、多数の金融資産を維持しています。これを最大限活用し、株主還元の実現を図るとともに、いかに先を読んだ成長投資をしていくかが最も重要な課題です。また、成長のスピードを上げていくためには、M&Aも重要な選択肢であることは言うまでもありません。そして、これらの投資の多くは長期的なリターンを期待するものであり、必ずしも足元の利益に直結するわけではないので、積極的なリスクテイクが経営にもたらすメリットだけでなく、リスクや資本効率の観点からの評価などもステークホルダーにきちんと説明できないといけません。私たちは社外取締役として建設的な議論を後押ししつつ、牽制の役割を果たしていかなければと思います。

石黒 そうですね、それと同時に企業の成長力の源泉は人材ですから、優秀な人材のリクルートと、継続的にこの会社で働きたいという意欲をもってもらうためのインセンティブの提供、その前提となる人事評価の透明性・客観性の確保がより重要となってくるでしょう。特に、人材確保はいずれの企業にとっても困難になっていきますから、素材の会社として「あれにも、これにも東亜合成の製品が使われている」という事実が周知されるような企業広報、宣伝活動にもぜひ、力を入れてほしいですね。

安田 「TG、使ってる、頑張ってる」とか、身の回りの新しい製品の数々に当社の素材が使われ、そのことを世界の皆が知っているというのが理想ですね。

石黒 そう思います。

役員紹介 (2022年3月30日現在)



代表取締役社長
高村 美己志
1980年4月 当社入社
2010年3月から 当社取締役
2015年11月から 現職



代表取締役副社長
兼経営戦略本部長
石川 延宏
1977年4月 当社入社
2014年3月から 当社取締役
2016年1月から 現職



取締役業務本部長
兼同本部物流部長 兼本店営業部長
美保 享
1984年4月 当社入社
2018年3月から 当社取締役
2021年1月から 現職



取締役技術生産本部長
兼研究開発本部長
木村 正弘
1986年4月 当社入社
2021年3月から 当社取締役および現職



取締役グループ管理本部長
兼同本部人材育成部長
芹田 泰三
1985年4月 アロン化成株式会社入社
2022年3月から 当社取締役および現職



取締役
鈴木 義隆
1982年4月 当社入社
2017年3月から 当社取締役
2022年3月から 現職



取締役 **社外**
小池 康博
2018年3月から 当社取締役
主な兼職: 慶應義塾大学教授、慶應義塾大学 フォトニクス・リサーチ・インスティテュート所長、株式会社ナガセ社外取締役



取締役 **社外**
森 雄一郎
2021年3月から 当社取締役
主な兼職: 弁護士(外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所)、DREAM プライベートリート 投資法人監督役員



取締役 **社外**
古川 英俊
2022年3月から 当社取締役
主な兼職: 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役、一般財団法人神戸シティ・プロパティ・リサーチ理事長



取締役 **監査等委員 社外**
高野 信彦
2018年3月から 当社取締役(監査等委員)
主な兼職: 税理士(高野信彦税理士事務所)、ニチアス株式会社社外監査役



取締役 **監査等委員 社外**
石黒 清子
2019年3月から 当社取締役(監査等委員)
主な兼職: 弁護士(野田記念法律事務所)、株式会社トラジ社外監査役、日本精蠟株式会社社外取締役



取締役 **監査等委員 社外**
安田 昌彦
2019年3月から 当社取締役(監査等委員)
主な兼職: 公認会計士(安田昌彦公認会計士事務所)、ベネディ・コンサルティング 株式会社代表取締役社長



取締役 **監査等委員 社外**
團野 耕一
2020年3月から 当社取締役(監査等委員)
主な経歴: (元) 株式会社三井住友銀行取締役、(元) SMBC フレンド証券株式会社 代表取締役社長